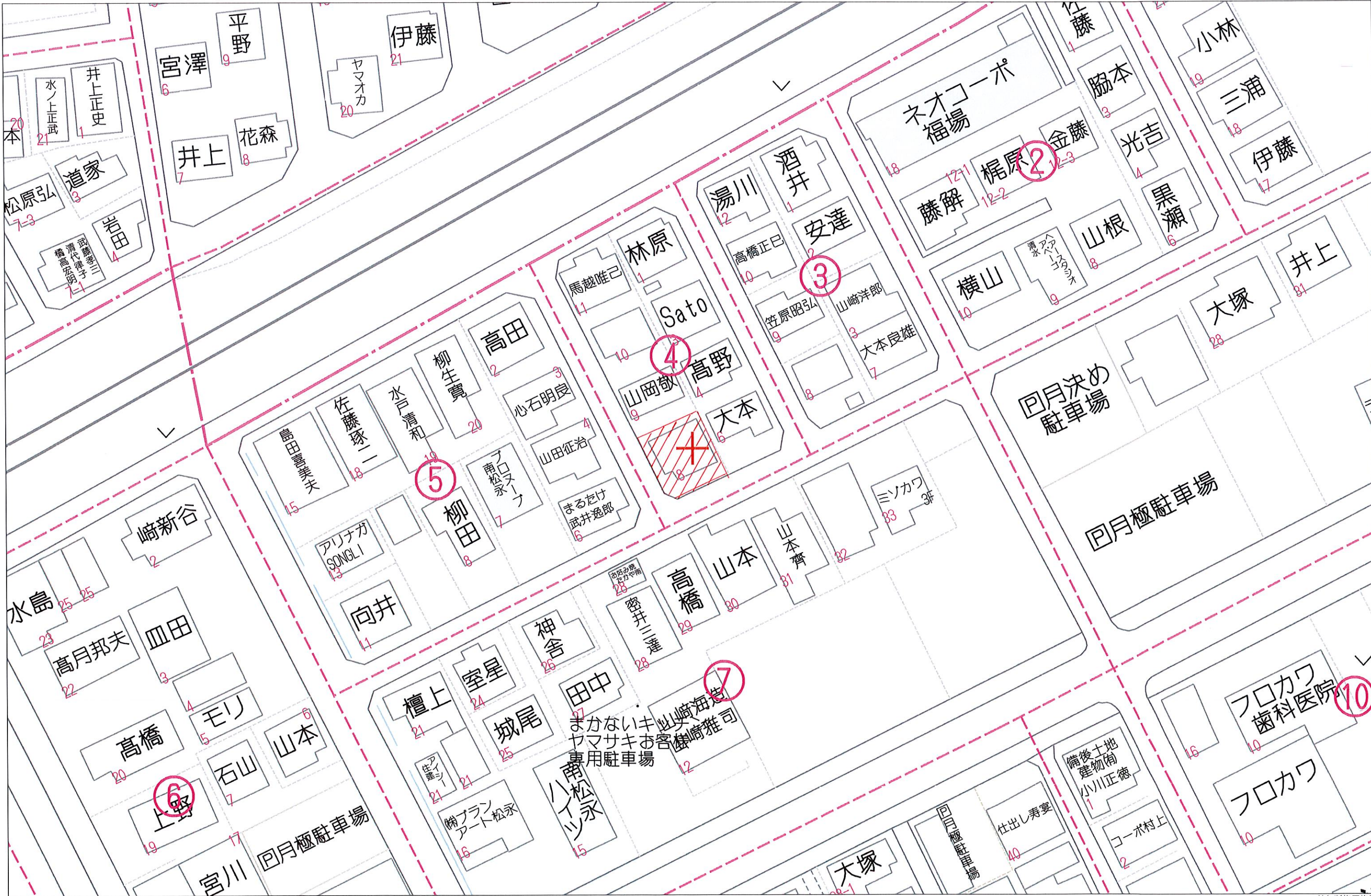
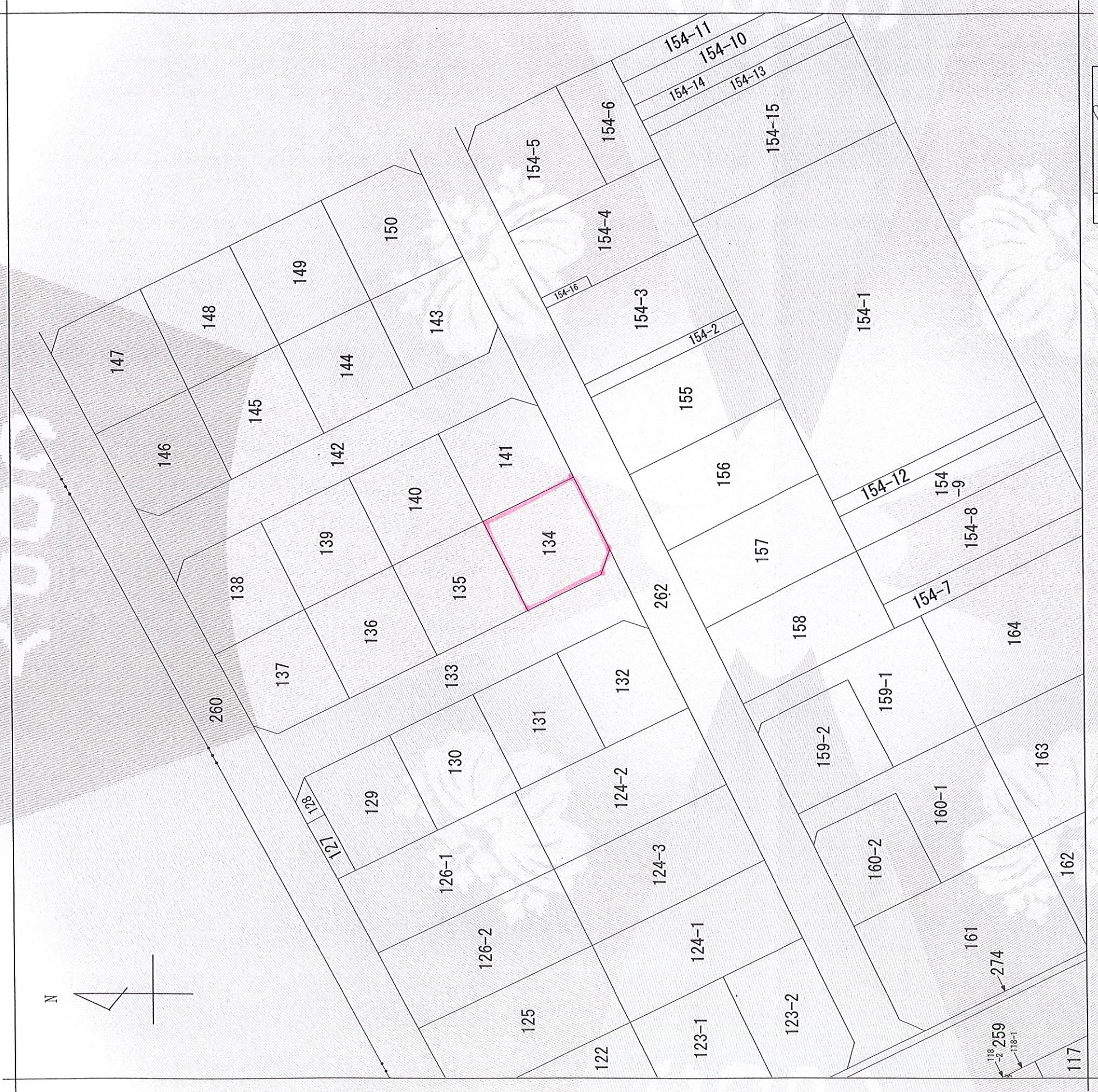




40m

1:627

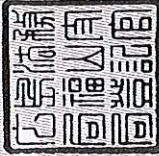


(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	福山市南松永町一丁目			地番		134番	
出力縮尺	1/500	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)	補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。



福山市道路台帳図



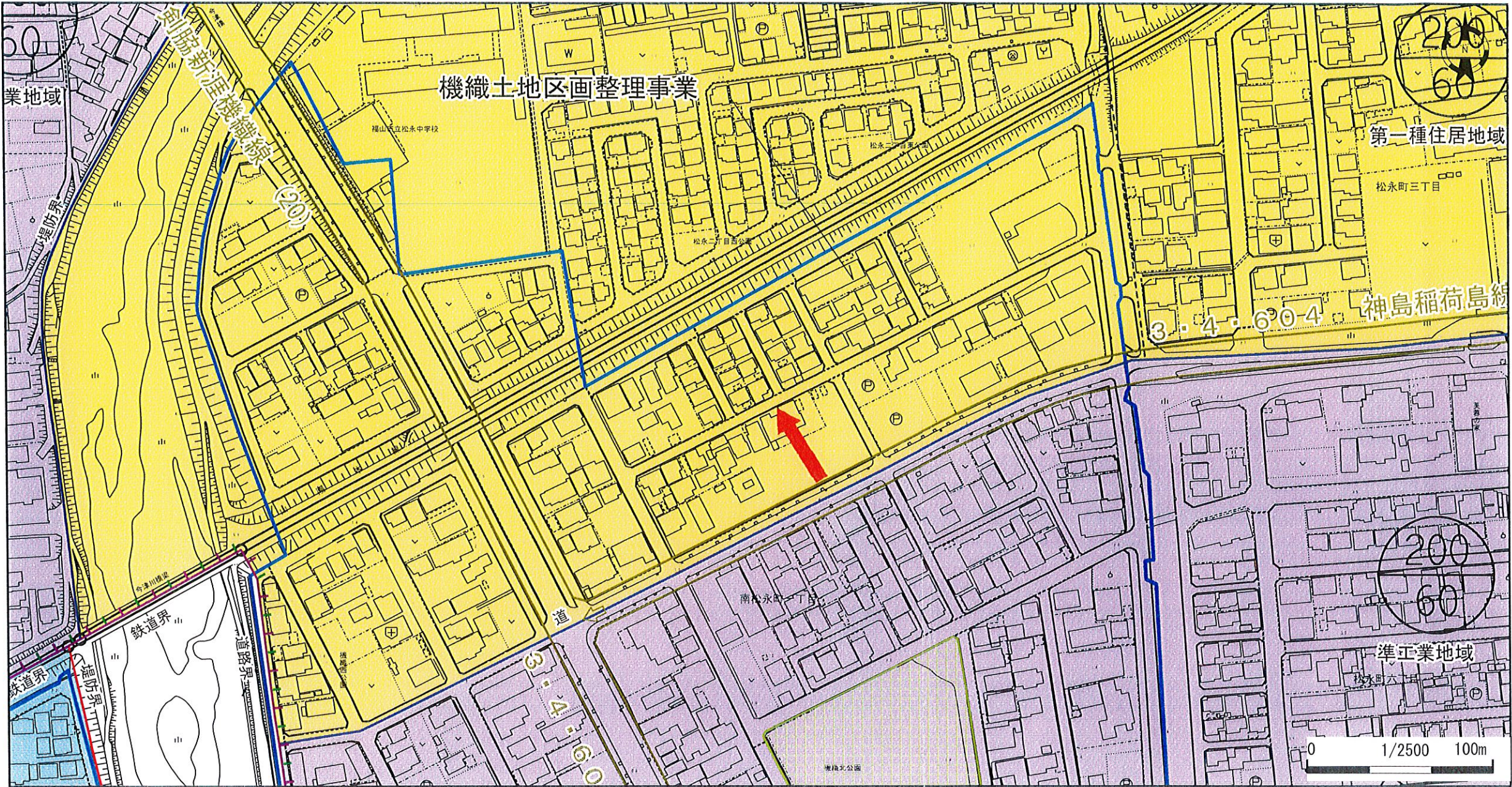
出力年月日：2022年06月24日



1:1000

この図面は、道路の管理用に調整したもので、
道路と私有地、私有地と私有地との境界を証明
するものではありません。

福山市都市計画図（参考図）



（注 意）

- ・規制内容の欄は、地図上矢印の先端部分の都市計画法及び同法に関する法規制内容を表示しています。
- ・表示に利用している地図は土地の境界を示すものではありません。
- ・本図の利用によって発生する直接又は間接の損失、損害及び障害等について、福山市は一切の責任を負いません。ご利用者自身の責任と判断で利用ください。
- ・本図はすべての都市計画の内容を表示しておりません。権利や義務の発生するもの、取引の資料とするものなど、重要な事項の確認には利用できません。

都市計画法及び関係する法規制内容

都市計画区域	備後圏都市計画区域	景観地区	—	その他都市施設	—
市街化区域・市街化調整区域	市街化区域	臨港地区	—	土地区画整理事業	機織土地区画整理事業
用途地域	第一種住居地域	伝統的建造物群保存地区	—	市街地再開発事業	—
建ぺい率	60%	都市計画道路	—	地区計画	—
容積率	200%	都市高速鉄道	—	駐車施設の附置等に関する周辺地区	—
絶対高さ制限	—	駅前広場	—	景観計画区域	景観計画区域
用途地域備考	—	自転車駐車場	—	都市再生緊急整備地域	—
特別用途地区	—	公園	緑地	—	—
高度利用地区	—	墓園	—	宅地造成工事規制区域	—
防火・準防火地域	—	公共下水道（ポンプ場）	—	立地適正化計画区域	区域内
風致地区	—	流域下水道（ポンプ場）	—	居住誘導区域	居住誘導区域内
				都市機能誘導区域	都市機能誘導区域（松永）

凡 例	
	行政区域界
	都市計画区域
	市街化区域
	建ぺい率・容積率 (下段) (上段)
	用途地域界
	容積界
用途	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	田園住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
地域	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	特別用途地区
	高度利用地区
	防火地域
	準防火地域
	風致地区
	景観地区
地区	臨港地区
	伝統的建造物群保存地区
	都市計画道路
	駅前広場
	公園
	緑地
	墓園
	市場
	下水管渠
	下水道
都市施設	下水管渠
	下水管渠
	下水管渠
	下水管渠
	下水管渠
	下水管渠
	下水管渠
	下水管渠
	下水管渠
	下水管渠
開発事業	土地区画整理事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
市街地	土地区画整理事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
市街地	土地区画整理事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
市街地	土地区画整理事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
市街地	土地区画整理事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
市街地	土地区画整理事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
市街地	土地区画整理事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
市街地	土地区画整理事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
市街地	土地区画整理事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
市街地	土地区画整理事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
市街地	土地区画整理事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
市街地	土地区画整理事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
市街地	土地区画整理事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
市街地	土地区画整理事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
市街地	土地区画整理事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
市街地	土地区画整理事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
市街地	土地区画整理事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
市街地	土地区画整理事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
市街地	土地区画整理事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
市街地	土地区画整理事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
市街地	土地区画整理事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
市街地	土地区画整理事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
市街地	土地区画整理事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
市街地	土地区画整理事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
市街地	土地区画整理事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
市街地	土地区画整理事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
市街地	土地区画整理事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
市街地	土地区画整理事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
市街地	土地区画整理事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業
	市街地再開発事業

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成9年11月20日	不動産番号	2404000823130
地図番号	4	筆界特定	余白		
所 在	福山市南松永町一丁目				余白
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
152番26	原野	243		152番1から分筆 〔昭和49年12月13日〕	
余白	宅地	243	04	②③昭和49年12月9日地目変更 〔昭和50年1月16日〕	
134番	宅地	133	45	昭和50年11月1日土地区画整理法による換 地処分 〔昭和50年11月14日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成9年11月20日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	平成7年5月31日 第3643号	原因 平成7年5月31日贈与 所有者 福山市南松永町一丁目134番地 小林 千 鶴 子 順位3番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人住所変更	令和4年5月17日 第13366号	原因 平成25年2月9日住所移転 住所 大阪市淀川区西三国二丁目2番18-9 02号
付記2号	1番登記名義人住所変更	令和4年9月2日 第23646号	原因 令和4年7月1日住所移転 住所 広島市南区西蟹屋三丁目2番9-120 4号
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成9年11月20日
2	所有権移転	令和4年9月2日 第23647号	原因 令和4年9月2日売買 所有者 広島県福山市松永町四丁目16番45 -1号 山 脇 産 業 株 式 会 社



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年9月9日
広島法務局福山支局

登記官

吉 野 寿



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

南松永1丁目

区画番号	面積 (㎡)	坪数	価格	坪単価 (万円)
①	133.45	40.37	1410万円	35万円
備考				
※境界については明示のみとなります。上下水引込負担金55万円				